

■住宅用火災警報器ってなに？



**すべての住宅に「住宅用火災警報器」
の設置・維持が義務付けられています。**

(消防法改正 平成 18 年 6 月 1 日施行)

**★消防法の改正に伴い、佐久広域連合火災予防条例で平成 21 年 6 月 1 日以降、
全ての住宅に設置が必要となります。**

住宅用火災警報器は、室内の煙や熱に反応して警報音を発して火災の発生を知らせてくれる器具です。住宅火災による「逃げ遅れ」を減らすのに高い効果をあげます。通常は、感知部と警報部が一つの機器の内部に含まれていますので、機器本体を天井や壁に設置するだけで、機能を発揮します。

消防法令では、日本の住宅環境を踏まえて適切に機能が発揮されるよう、住宅用火災警報器の技術上の規格が定められていますので、火災の発生を感知して警報を発するための基本的な性能(煙の感知性能や警報音の大きさなど)はどの製品もほぼ同じと考えていただいて結構です。

なお、最近では、無線で連動するタイプのものなど附属的な機能を持った住宅用火災警報器も販売されています。

住宅用火災警報器に『合格の表示(型式適合検定に合格したものである旨の表示)』が表示されることになりました。(平成 26 年 4 月 1 日から)

これまでに販売されていた住宅用火災警報器には下図左のような「NSマーク」が表示されているものが大部分でしたが、住宅用火災警報器が国家検定品になったため、今後は下図右のような「検定マーク」が表示されることとなります。

「NSマーク」の製品も検定品と同等の性能が確認されているため、経過措置として平成 31 年 3 月 31 日まで販売が認められています。



NS マーク



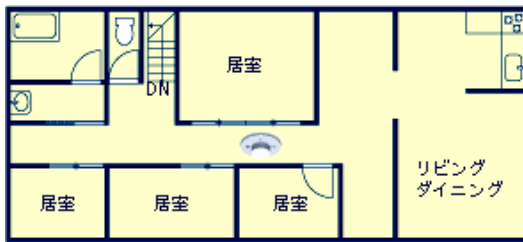
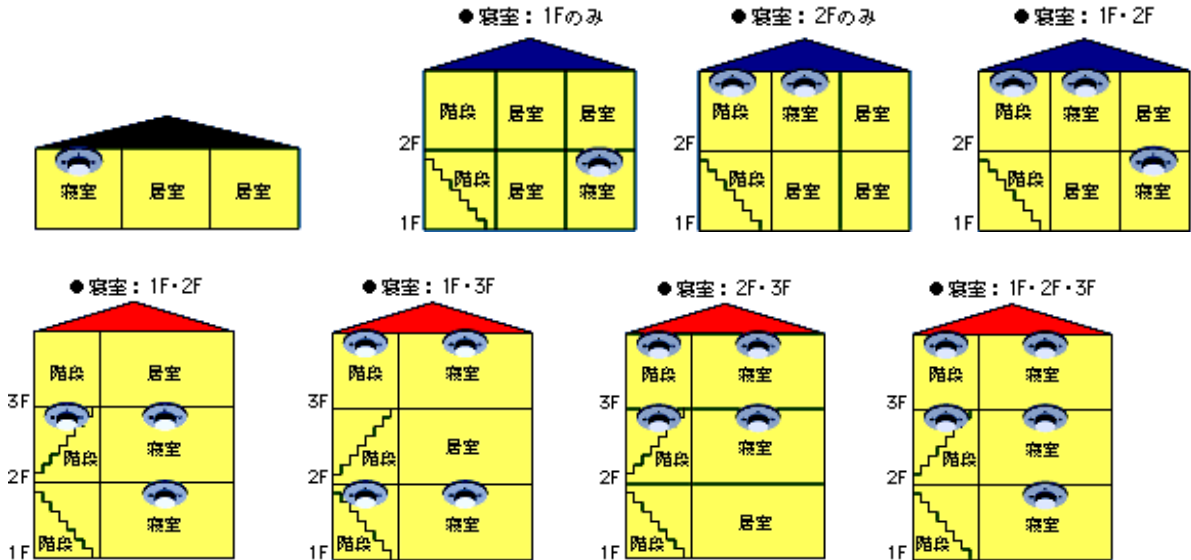
検定マーク

※ 悪質業者の訪問販売等に注意しましょう。

お問い合わせ先 佐久広域連合消防本部予防係
TEL : 0267 - 64 - 0119 FAX : 0267 - 62 - 7745
開庁時間 : 月曜日から金曜日 午前8時30分から
午後5時15分 祝日・年末年始は閉庁

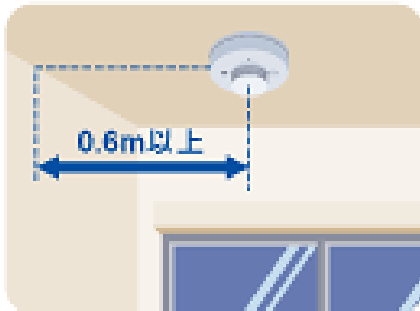
■住宅用火災警報器の設置場所は？

住宅用火災警報器は、基本的には寝室と寝室がある階の階段上部に設置する必要があります。
 (設置する警報器は煙式を設置します。)
 ※住宅の階数等によっては、その他の箇所(階段)にも必要になる場合があります。

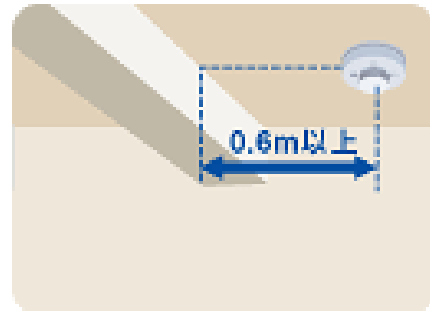


●感知器が設置される階以外の階のうち、床面積が7㎡以上ある居室が5以上存する階は廊下に設置、廊下が無い場合は、当該階から直下階に通ずる階段の上端、廊下及び直下階が存しない場合にあっては、直上階から当該階に通ずる階段の下端

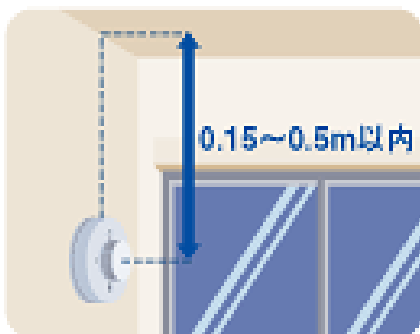
天井に設ける場合



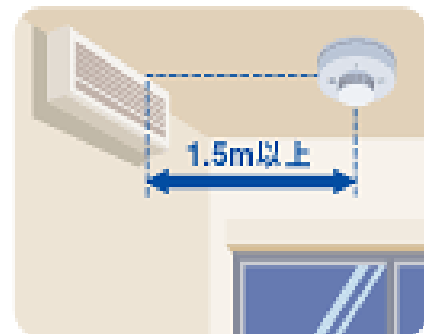
梁がある場合



壁に設ける場合



エアコンの吹出し口がある場合



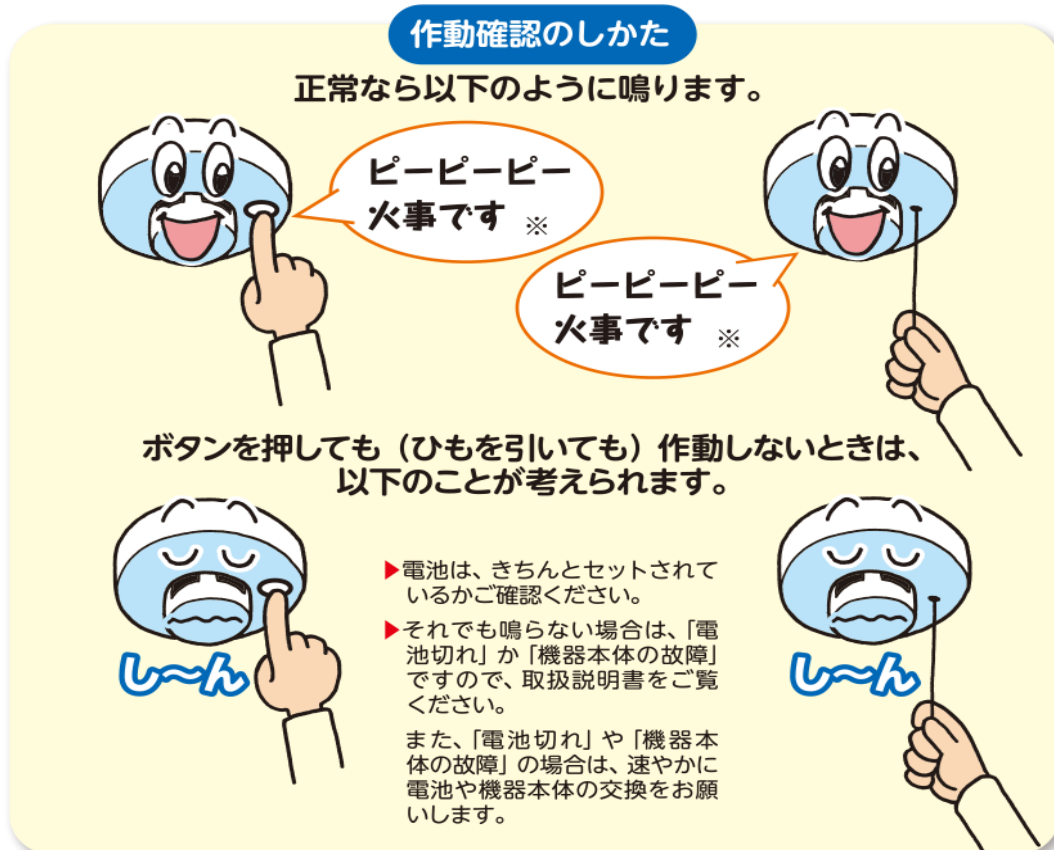
■住宅用火災警報器の維持・管理

住宅用火災警報器が適切に機能するためには維持管理が重要です。「いざ」というときに住宅用火災警報器がきちんと働くよう、日頃から作動確認とお手入れをしておきましょう。

※「電池切れに注意！」定期的に作動確認をしましょう。

住宅用火災警報器は電池が切れると作動しなくなります。

※定期的に「点検ひもを引く」「点検ボタンを押す」などして作動確認を行いましょう。



☆定期的にお手入れをしましょう。

住宅用火災警報器はホコリが入ると誤作動を起こす場合があります。

定期的にお掃除を行いましょう。

お掃除の方法は機種によって異なりますので取扱説明書をご確認ください。

☆警報音が鳴った時は…

住宅用火災警報器は、電池が切れそうになった際や故障の際に音や光で知らせてくれる機種があります。警報音が鳴った時の対処方法は取扱説明書を確認してください。

☆平常時の維持管理

点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり、定期的(※1)に作動確認をしましょう。

作動確認をしても住警器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです。

(※2)住警器本体又は電池を交換しましょう。

☆火災警報以外の警報が鳴った場合

火災警報以外の警報が鳴った場合 住警器本体の故障か電池切れです。

(※2)住警器本体又は電池を交換しましょう。

※1 目安は年に2回程度です。(春と秋の火災予防運動の時期に実施しましょう。)

※2 故障か電池切れか分からないときは、取扱説明書を確認するかメーカーにお問い合わせください。

住宅用火災警報器の奏功事例①

1階の台所から出火
2階で就寝中の居住者が、階級の住警器の鳴動に覚知
119番通報し、避難



階段の上で感知
住警器が作動



避難し人命が守られる！



住宅用火災警報器の奏功事例②-1

居住者が寝たばこ
ふとんから発煙し、寝室の住警器が鳴動
風呂場へ持って行き、浴槽の水に浸し、大事に至らず

自ら気付いて消火！



寝室で感知
住警器が鳴動

住宅用火災警報器の奏功事例②-2

就寝中、掛け布団が電気ストーブに触れる

ふとんを驚かし、寝室の住警器が鳴動

急いで水をかけ、大事に至らず



自ら気付いて消火！



寝室で感知
住警器が鳴動



住宅用火災警報器の奏功事例③

居住者が調理中に就寝

鍋から発煙し、台所と寝室の住警器が鳴動

隣人が警報音と臭いを確認し、119番通報



近所の方が気付いて対処！



台所と寝室で感知
住警器が作動

